

オンライン渡航申告 (NZTD)

New Zealand Traveller Declaration - Entry Example

❗ ニュージーランド到着前にウェブサイトまたは専用アプリから渡航申告が可能です
出発24時間前以降より登録が可能となります

※オンラインで提出ができない場合は、機内で受取 または 空港に設置してある紙の申告書にご記入・提出ください
※下記記載の入力ガイドを参照したことに起因する問題等について、弊社では一切責任を負いません。ご質問等はニュージーランド当局に直接お問い合わせ下さい

ウェブサイトURL

<https://www.travellerdeclaration.govt.nz/>

1 登録ウェブサイト (travellerdeclaration.govt.nz) にアクセスします

Te Kāwanatanga o Aotearoa
New Zealand Government

New Zealand Traveller Declaration

Whakapuakanga Tangata Haere ki
Aotearoa

New declaration
(渡航申告の新規作成) をクリック

New declaration

Edit declaration

Select language

Select language

☐ हिंदी / Hindi

☐ 日本語 / Japanese

☐ 한국어 / Korean

☐ Malay / Malaysian

☐ Português / Portuguese

☐ Gagana Samoa / Samoan

☐ தமிழ் / Tamil

☐ Lea Faka-Tonga / Tongan

Confirm

日本語を選択可能です
(各種言語から選択可能)



オンライン渡航申告 (NZTD)

New Zealand Traveller Declaration - Entry Example

2 必要事項等 (Information you need to provide) を確認します

← New Zealand Traveller Declarationの手続き

New Zealand Traveller Declarationは出発前24時間以内に送信できます。

メール送信される登録番号を使えば、入国審査ゲートに到達するまではいつでも申告内容を変更できます。

必ず英語で回答してください。

必要事項：

- ▶ 旅券、航空便または船舶の情報、滞在中の国内連絡先
- ▶ 在留資格 (必要な場合)
- ▶ 直近の渡航履歴を含む旅程
- ▶ 持ち込み品。

所要時間は約10分です。

渡航申告手続きを始める

← [渡航申告手続きを始める] をクリック

[代理申告を開始する](#)

オンライン渡航申告 (NZTD)

New Zealand Traveller Declaration - Entry Example

3 プライバシーポリシー (Privacy policy) を確認します

← プライバシーポリシー

個人情報の取り扱い

ご提供いただく個人情報は国境取締局が収集し、その情報に基づいて渡航者とその所持品の入国の可否が決まります。

渡航申告を通じて提供される情報は国境取締局が確認し、その情報に基づいて出発前あるいは到着時に旅程に関するアドバイスや、渡航者との質疑応答をすることがあります。

また、合法的な範囲内で関係諸機関に開示されることもあります。

プライバシーポリシーを読む 



私はプライバシーポリシーを読み、その内容を理解したうえで、個人情報の収集と取り扱いについて理解しました。

↑ クリックでチェック

次へ

← [次へ] をクリック



オンライン渡航申告 (NZTD)

New Zealand Traveller Declaration - Entry Example

4 メールアドレス 及び 電話番号を入力します

← ようこそ

ご希望の呼び名と連絡先を入力してください。ご希望の呼び名とは連絡時に使用される呼称であり、旅券に記載されている氏名と異なっても構いません。

希望の呼び名 (任意)

メールアドレス

例: name@example.com

連絡先の電話番号

例: +64 0211234567 国名または国番号で検索します。入力を始め、表示されるオプションの中から選んでください。

国コード

電話番号

次へ

← [次へ] をクリック



オンライン渡航申告 (NZTD)

New Zealand Traveller Declaration - Entry Example

5 パスポート情報（Passport Details）を入力します

← 旅券の情報

入国時に使用する旅券に記載の個人情報を入力してください。

名

姓

生年月日 (日 月 年)

DD	MMM	YYYY
----	-----	------

出生国

入力を始め、表示されるオプションの中から選んでください。

国籍

入力を始め、表示されるオプションの中から選んでください。

旅券番号

保存して続行

← 【保存して続行】をクリック



オンライン渡航申告 (NZTD)

New Zealand Traveller Declaration - Entry Example

6 続いて旅程情報の入力に移ります

様のNew Zealand Traveller Declaration申請手続きが開始されました。

入国審査ゲートに達するまで申告内容の確認・更新がいつでも可能であり、その方法はすでにメールでお知らせしています。

名前

メールアドレス (XXX@XXXXXX.com)

登録番号:

旅程情報を入力して手続きを続行ください

旅程を追加する

← [旅程を追加する] をクリック

オンライン渡航申告 (NZTD)

New Zealand Traveller Declaration - Entry Example

7 旅程情報（到着日、到着フライト便名）を入力し保存します

← 旅程情報

空路と海路のどちらからニュージーランドへ渡航しますか。

空路

海路

↑ 空路を選択

New Zealand Traveller Declaration

登録番号:

到着地 Auckland

☒ Tokyo, Japan

☐ Auckland

連絡先

旅程情報

※ 完了後に下記の項目を入力します

- 渡航目的
- 在留資格
- 渡航履歴
- 検疫品目
- 規制品目

次の情報を入力してください:

- 渡航目的
- 在留資格
- 渡航履歴
- 検疫品目
- 規制品目

入国審査カードは法的義務です。虚偽の申告をした場合、所持品の没収や留置料金 (NZ\$400)、起訴、罰金、渡航強制等の罰則の対象となります。

ニュージーランド到着日

到着日が表示されない場合、手続きは後日行ってください。または、リンクから別の日付を入力することもできます。

☐ 本日

☒

← 到着日の日付を選択

☐

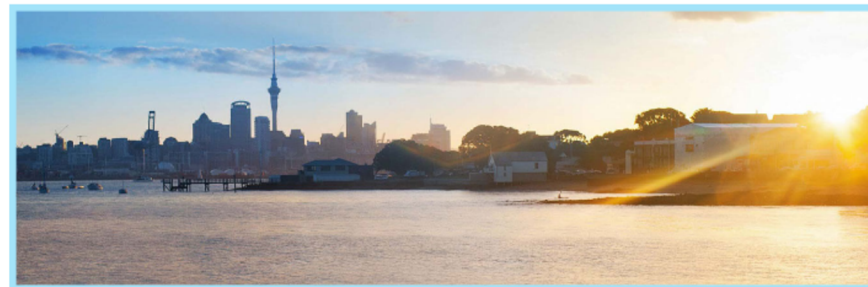
別の日付を入力してください

便名

航空便の記入例: NZ123, QF456, JQ789

NZ90

該当する航空便がありました ✓



航空会社 Air New Zealand

出発

19:45 日付 05 Aug 2024 出発地 Tokyo, Japan.

到着

09:15 日付 06 Aug 2024 到着地 Auckland (AKL).

↓ 「保存して続行」をクリック

保存して続行



オンライン渡航申告 (NZTD)

New Zealand Traveller Declaration - Entry Example

8 渡航目的 (Purpose of travel) を入力します

2022年データ統計法に基づき、これらの情報の一部をニュージーランド統計局が収集します。

[プライバシーポリシーを読む](#)

国内にお住まいですか。 ← ニュージーランド国内にお住まいですか？

はい

いいえ

今回の渡航は永住が目的ですか。

はい

いいえ

ニュージーランドの滞在期間は？

00

年

00

カ

月

4

日

渡航の主な目的は？

☐ 友人や親類を訪問

☐ ビジネス

☒ 休暇

☐ 会議/大会

☐ 教育

☐ その他

最近12カ月以上滞在した国はどこですか。

入力を始め、表示されるオプションの中から選んでください。

州・省・都道府県

郵便番号 (該当する場合)

国内の連絡先または住所

入力を始め、表示される住所リストの中から選んでください。

[住所がありませんか。手動入力してください。](#)

職業

次へ

↑ [次へ] をクリック



オンライン渡航申告 (NZTD)

New Zealand Traveller Declaration – Entry Example

9 在留資格（Immigration status）を入力します

次のどれが当てはまりますか。

- ☐ ニュージーランド国籍で他国発行の旅券を使用しています。
- ☐ 現在有効の定住者ビザを保持しています。
- ☐ 海外からオーストラリアへ再入国できる同国発行の旅券または永住ビザを保持しています。
- ☐ 短期滞在ビザを保持しています。
- ☒ ビザ免除国からの渡航者で到着時に短期訪問者ビザを申請します。

ビザの有効期限内に出国しなければ退去強制処分になります。

乗り継ぎの航空券等、出国の手段を確保しておく必要があります。航空会社または入国審査官から出国手段の証明を求められる場合がありますのでご注意ください。

便名または船名

NZ90

出国予定日 (日 月 年) (任意)

DD

MMM

YYYY

今回の渡航は治療・診察・出産が目的ですか。

はい

いいえ

過去に諸外国で強制送還、退去強制、出国命令、上陸拒否されたことがありますか。

はい

いいえ

12カ月以上の禁固刑を科されたことがありますか。

はい

いいえ

次へ

↑ [次へ] をクリック



オンライン渡航申告 (NZTD)

New Zealand Traveller Declaration - Entry Example

10 渡航履歴 (Travel history) を入力します

過去30日以内に訪れたニュージーランド以外の国 (乗り継ぎを含む) を記入してください。

出発国 : Japan

他に訪問した国を入力してください

+ 国名を追加

次へ

← [次へ] をクリック



オンライン渡航申告 (NZTD)

New Zealand Traveller Declaration – Entry Example

11 検疫品目（Biosecurity items）を入力します

← 検疫品目

ニュージーランド政府は、有害な病害虫の持ち込みを未然に防ぐため厳正な検疫検査を実施し、当地固有の自然環境や経済、生活様式を守っています。申告を必要とする物品があります。

該当品：

- ▶ 食品、植物、木製品、土壌、水、アウトドア用品、動物製品
- ▶ 絶滅の危機に瀕している動植物由来製品。

持ち込める物品を確認する [🔗](#)

入国審査前であればいつでも更新できます。検疫項目は入国審査終了後でも変更が可能です。その場合は検疫官にご相談ください。

検疫官が申告された品目を検査することがあります。検疫に違反するリスクのある物品は、到着時に検疫マークのある専用のごみ箱に捨てることができます。

複数の区分に当てはまる物品は、どれか一つの区分で1度だけ申告してください。

次の持ち込み品はありますか：

食品：調理済食品、未調理食品、生もの、保存食品、加工食品、乾燥食品等

そのまま食べられる食品 も該当します。

はい

いいえ

動物または動物製品：肉、乳製品、魚、蜂蜜、蜂製品、卵、羽、貝殻、原毛、皮革、骨、昆虫等

食事・スープ・茶の調理に使用される動物由来原料、お土産、珊瑚、文化財も該当します。

はい

いいえ

植物あるいは植物由来製品：果物、花、種子、球根、木、樹皮、葉、ナッツ、野菜、植物の一部、きのこ類、茎類、竹、藻類、宗教上の奉納物、医薬用途の植物製品を含む

食事・スープ・茶・トニック液の調理に使用するハーブ類や香辛料等の植物性原料も該当します。タバコのようなお土産品や文化財も含まれます。

はい

いいえ

生物関連品：動物用医薬品、生物培養物、生命体、土壌、水

飲料水の申告は必要ありません。

はい

いいえ

各種用具：動物・植物・水に触れた用具及び衣類 (園芸、養蜂、魚釣り、ウォータースポーツ、ダイビングの用具を含む)

はい

いいえ

アウトドア用品：野外で使用された履き物・テント・キャンプ用品、狩猟用品・ハイキング用品・ゴルフ用品・スポーツ用品等

新品のアウトドア用品、およびスキー・スノーボードの申告は必要ありません。

はい

いいえ

過去30日以内に、ニュージーランド国外で原生自然環境を訪れた、動物と接触した（ペットの犬・猫は除く）、牧場・農場あるいは動物や植物の処理場を訪れたことがありましたか。

動物園や海洋公園を訪れても申告する必要はありません。

はい

いいえ

次へ

↑ **「次へ」をクリック**



オンライン渡航申告 (NZTD)

New Zealand Traveller Declaration – Entry Example

12 規制品目 (Restricted items) を入力します

← 規制品目

国内持ち込みが禁止されている物品や、輸入許可が必要な物品もあります。

[制限品および禁止品について読む](#)

次の持ち込み品はありますか：

医薬品：3カ月分を超える分量、あるいは他人用の処方薬

はい

いいえ

持ち込みが禁止あるいは制限されている物品：例：武器、わいせつな出版物、絶滅の危機にある動植物、違法/規制薬物

はい

いいえ

酒類：3本を超える蒸留酒 (ボトル1本あたり1.125L以下) **および**4.5Lを超えるワインまたはビール

[酒類の免税限度](#)

はい

いいえ

タバコ類：50本を超える巻きタバコもしくは50gを超えるタバコ製品 (巻きタバコ及びその他のタバコ製品の総量が50gを超える)

[タバコ類の免税限度](#)

はい

いいえ

外国での購入品又は国内で免税品として購入した物品：総額NZ\$700を超える物品 (贈答品を含む)

はい

いいえ

ビジネス/商業目的の物品

販売予定の商品、仕事道具、または職業上の必需品が含まれます。

[商業目的の物品に関する注意](#)

はい

いいえ

他者から頼まれた持ち込み品

はい

いいえ

現金：NZ\$10,000以上 (外貨はNZ\$に換算)、トラベラーズチェック・銀行小切手・小為替等も含む
申告さえすれば、NZ\$10,000以上の持ち込みは適法にあたりません。

はい

いいえ

次へ

↑ [次へ] をクリック



オンライン渡航申告 (NZTD)

New Zealand Traveller Declaration - Entry Example

13 申告内容を全て入力後、[送信に進む] をクリックし申告を完了します

手続きは完了しました：

- ✓ 渡航の目的 >
- ✓ 在留資格 >
- ✓ 渡航履歴 >
- ✓ 検疫品目 >
- ✓ 規制品目 >

入国審査カードは法的書類です。虚偽の申告をした場合、所持品の没収や即時罰金 (NZ\$400)、起訴、禁固、退去強制等の刑罰の対象となります。

[申告内容を確認する](#) ← 今までに入力した内容をこちらから確認することができます

出発前24時間以内に送信してください。

Please submit your declaration no earlier than 24 hours before starting your journey to New Zealand.

送信に進む

↑ [送信に進む] をクリック